

議会基本条例策定特別委員会

中間報告書

平成22年12月春日部市議会定例会

1．特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
H22.10.7 (閉会中)	第6回特別委員会	・先進地視察について
H22.10.27 (閉会中)	第7回特別委員会 (先進地視察)	・千葉県松戸市議会 議会基本条例の素案作成について ・千葉県流山市議会 議会基本条例の素案作成について
H22.11.17 (閉会中)	第8回特別委員会 (講演会)	・講演「議会改革の課題と議会基本条例の意義」 法政大学法学部教授 廣瀬克哉 氏 ・質疑応答 ・中間報告について(第6回～第8回)

2．審議経過

(1) 第8回特別委員会

平成22年11月17日に「議会改革の課題と議会基本条例の意義」についてを議題とした講演会を行い、その後、講演内容について質疑を行いました。主な質疑応答は次のとおりです。

- ・議会として議会報告会を行うことによって、市民の皆さんの中に入っていくことは非常に重要なことと思う。市民の皆さんが議会報告会や懇談会などに参加できるような上手なアプローチの方法について伺いたいとの質疑に対し、

現実的には、多くの市民の皆さんに集まってもらうことは難しく、自治体が抱える共通の悩みでもある。「来てください」と待つのではなく、「こんなことをやっています」と市民の皆さんの所に行き、関心を持てるような種まきをすることが必要である。議会報告会は、繰り返し行っていくしかない。日常の活動を通して、議員の皆さんが根気強く、輪を広げていこうとする気持ちを持つことが必要であるとの回答がありました。

- ・反問権について伺いたいとの質疑に対し、

最近は論点を整理するためとか、議論を明確にするためとか、留保を付けた反問権が増えているが、これには議会側のちゅうちょが感じられる。反問権に対して過剰に反応する必要はなく、中途半端な制約をつけるよりは、議会側と首長側が正々堂々とやる覚悟を持つ必要があるとの回答がありました。

- ・議会基本条例を作ったところでは、議員間での自由討議を重視するところが多いが、具体的にはどのような場所でどのように行っていくのがいいのか伺いたいとの質疑に対し、

他市議会の事例では、委員会審議の途中で、自由討議を行いたいとの動議を発議し、標題についての自由討議を一定時間行い、委員長の判断で収束する。自由討議は多くの常任委員会で行われ、自由討議が成立する確率は非常に高い。賛否の根拠を求める議論をすることによって、どこの部分の評価が違うから賛否が分かれるのかを明確にすることができるとの回答がありました。